

# 宮原シニア憩いの家だより

## 令和2年9月号

発行日 令和2年9月1日  
発行元 社会福祉法人  
さいたま市社会福祉事業団  
さいたま市宮原シニア憩いの家  
住所 さいたま市北区宮原町4-66-13  
電話 048(667)3808  
<http://www.saicity-j.or.jp>

憩いの家は、さいたま市にお住まいの60歳以上の方がご利用できる施設です。初めて個人で利用される方は、登録カードのご記入をお願いします。

### ～シニア憩いの家の利用再開について～

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、休館しておりましたシニア憩いの家は、6月1日(月)より再開しました。

尚、感染拡大防止策として、下記のとおり一部利用制限を行っております。大変ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※お部屋の広さに応じた人数制限をさせていただきますので、ご来館前に施設へ空き状況等をお問い合わせください。

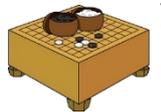
### 館内事業について

感染拡大防止策として当面の間は、ご利用いただける人数の制限をし、完全予約制といたします。宮原シニア憩いの家までお問い合わせください。ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

- ゆうゆうサークル 毎週月曜日 10:00～11:30  
9/7から 定員:7名
- シルバーサークル 毎週火曜日 10:15～  
9/8から(当面の間は体操のみ)  
定員:22名(予約は月2回まで)

※百人一首、憩いの家サロンは、当面の間お休みです。

### 囲碁・将棋について



感染拡大防止対策として当面の間、ご利用いただける時間や人数の制限をしております。ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

#### 【利用方法について】

- ・1日1人1局に限らせていただきます。
- ・お部屋の利用は、1回につき4組限定(8人まで)。
- ・予約人数や定員を満了した場合は、利用をお断りさせていただきます。

### 【利用時間について】※午前、午後の完全入替え制

- ① 午前9時から正午まで
- ② 午後1時から4時まで

### 【ご利用にあたってのお願い】

「新しい生活様式」に合わせた下記の利用ルールを設定いたします。おやすみ処としてお部屋の開放をしております。感染拡大防止のためご利用いただける内容に制限がございますが、どうぞお立ち寄りください。また、団体利用、カラオケの利用(個人団体を含む)、飲食については当面の間中止となります。

- マスク着用 ■利用時の氏名・連絡先・体温の記入
- 手洗い・手指消毒 ■人との間隔を1m以上確保

### 【9月の休館日】9月22日(火) 秋分の日

※9月21日(日) 敬老の日は開館です。

水分補給  
大切だね

